

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 時間外労働・休日労働
- 36 協定
- 就業規則の見直し
- ハラスメント対策
- パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- 育児・介護休業の整備

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
以下の支援をお手伝いしています。

個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEB セミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

東京働き方改革推進支援センター

Web ページ



<https://hatarakikatalkaika.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

受付時間

〔平日〕 9:00 ~ 18:00

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-16-8
虎ノ門石井ビル 4 階

電話

0120-232-865

E-mail

tokyo@task-work.com

ファックス

03-6206-7046

東京働き方改革推進支援センター  クリック/



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

専門家による無料出張相談

東京働き方改革推進支援センター 宛

03-620

申込票

申込日： 年 月 日

E-Mail の方は、tokyo@task-work.com へ下記内容をお送りください。